

第 2 2 7 7 回定例人事委員会の会議結果

- 1 開催日時 平成 2 8 年 8 月 1 7 日 (水) 午後 1 2 時 2 6 分から
- 2 開催場所 人事委員会室
- 3 出席者 小俣委員長、信田委員、井出委員
事務局長ほか事務局職員 6 名
- 4 議事の概要

議案第 1 号 委員長の選任及び委員長職務代理者の指定の件

中矢委員長が 7 月 2 3 日に委員の任期満了を迎え離職し、委員長が欠けた状態であるため、委員 3 名による互選の結果、後任の第 4 3 代委員長として、小俣二也委員が選任された。また、委員長職務代理者には、信田恵三委員が指名された。

なお、委員長及び委員長職務代理者の任期の始期は、平成 2 8 年 8 月 1 7 日からとすることが併せて決定された。

議案第 2 号 平成 2 8 年度山梨県職員採用試験 (大学卒業程度) 最終合格者の決定及びこれに基づく採用候補者名簿確定の件

平成 2 8 年度山梨県職員採用試験 (大学卒業程度) 第 2 次試験 (適性検査、論文試験、集団討論、個別面接) の実施状況について、事務局から説明があり、審議の結果、1 4 職種合計で 1 1 3 名 (うち女性 3 6 名) を最終合格者と決定のうえ、採用候補者名簿に登載し確定した。

議案第 3 号 措置要求却下決定の件

平成 2 8 年 7 月 2 1 日に受付した措第 1 号事案について、職員からの要求内容が地方公務員法第 4 6 条に規定する措置要求の対象とならないことから、却下とする事務局からの説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 4 号 退職手当の返納命令に係る諮問の件

山梨県職員の退職手当に関する条例第 1 8 条第 2 項の規定による警察本部長からの退職手当の返納命令に係る諮問につい

て、事務局から適当であるとの説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。